

(意見書案第35号)

太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書

太陽光発電については、天然資源に乏しい我が国において広く普及が可能なエネルギーとして注目を集め、その導入量は2006年末で170.9万kWであり、ドイツ、米国などとともに世界をリードしてきた経緯がある。

しかしながら、この大量普及時代に突入する時期を同じくして、太陽電池モジュール(パネル)の逼迫や国の住宅用導入支援制度が終了した影響などから、国内導入量が一転して前年比マイナスの状況に陥り、技術革新や量産効果などにより低下していた太陽光発電設備の設置単価が2006年からは上昇に転じる結果となった。

環境立国を掲げる我が国において、住宅分野、大規模電力供給用に向けたメガソーラー分野、さらなるコスト削減に向けた技術開発分野、普及促進のための情報発信・啓発分野の各分野に対して具体的な支援策を打ち出す必要がある。

よって、政府においては、太陽光発電システムのさらなる普及促進に向け、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 国による住宅用太陽光発電導入促進対策費補助事業制度の再導入並びに同事業予算の拡充
- 2 分譲集合住宅の購入者を対象とする太陽光発電システム取得控除制度の導入や賃貸住宅オーナーの固定資産税の減税措置など集合住宅用の太陽光発電システム導入支援策の推進
- 3 国主導による大規模太陽光発電システムの本格的導入並びにそのための制度整備
- 4 導入コスト低減に関わる技術開発促進策の推進
- 5 太陽光発電システムの普及促進のための情報発信・啓発活動の推進

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年10月2日

釧路市議会

内閣総理大臣
経済産業大臣
環境大臣

} 宛